

教育、民生常任委員会記録

招集年月日	平成28年12月26日(月)
招集の場所	議員控室
開会	午後1時57分
出席者	委員長 福田 淑子 副委員長 吉田 二郎 委員 柳田 政喜 委員 大橋 昭太郎 委員 橋本 四郎 委員 佐野 善弘 議長 吉田 眞悦
欠席者	委員 平吹 俊雄
職務のため出席した者の職氏名	防災管財課 課長 櫻井 英治 総務課 主事 森 陽祐 議事調査係長 高橋 美樹
協議事項	・ごみの減量化について、担当課との意見交換
その他	なし
閉会	午後3時28分

2号様式 協議の経過

	開会 午後1時57分
福田委員長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>午前の会議は、大変お疲れ様でした。</p> <p>今日は、担当課との意見交換ということで、ごみの減量化についてどのように取り組まれているのかお聞きしたいということで、お忙しい中、担当課の課長さん、森さん、大変ありがとうございます、申し訳ありません。</p> <p>ただいまより、教育、民生常任委員会をおこないます。</p> <p>平吹委員につきましては、奥さんの病気の関係で欠席という連絡が入っております。</p> <p>委員会は成立をいたしておりますので、始めたいと思います。</p> <p>それでは、会議事項にあります、ごみの減量化について担当課との意見交換をおこないたいと思います。</p> <p>皆さんには文書で、質問事項と文書管理におけるごみの削減についてという資料が配付されておりますので、これに沿って、説明と意見交換をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
橋本委員	<p>ちょっと、失礼します。</p> <p>これは、役場関係のほうだけのごみでしょ。</p> <p>家庭のほうのごみの減量化は、いつ話をするんです。</p>
福田委員長	<p>今日は、庁舎管理におけるごみの減量化ですので、それはあとで協議します。</p>
橋本委員	<p>結構です。</p>
福田委員長	<p>では、よろしくをお願いします。</p>
櫻井防災管財課長	<p>どうも、お疲れ様でございます。</p> <p>本日のテーマに沿って、総務課文書係の森から、最初に説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。</p>
森総務課主事	<p>総務課で文書法令業務を担当しております、森と申します。</p> <p>よろしくをお願いします。</p> <p>私のほうから、文書管理におけるごみの削減についてということで、ご説明したいと思います。</p> <p>事前にご質問をいただいていた事項、廃棄文書の処理方法と経費、それから、ごみの減量化対策ということでいただいておりますけれども、率直に申し上げまして、文書関係というところでのごみの量、それから、経費というものは把握していないというのが現状でございます。</p> <p>減量化対策として取り組んでいる事項等あるんですけれども、ここだけお答えしますとすぐ終わってしまいますので、これを含めて役場から出るごみはどういうものがあるか、文書管理の事務の流れの中で、どういうところでごみが出るのかというところを合わせて説明したほうが、議論が深まるのかなと思いますので、そのような形でご説明させていただきます。</p>

資料といたしまして、文書管理におけるごみの削減についてという1枚もので両面のものを用意しておりますので、これをもって説明させていただきます。

資料の1番目、役場から出るごみの例示ということで、役場から出るごみはどのようなものがあるのかなと、私のほうで思いつくものを挙げてみました。

まず、(1)番が保存年限が満了した文書、(2)番が職員が業務上作成した文書等を印刷したもので行政文書として保存しないもの、正式な文書になる過程で出てしまうごみです。例えば、ミスコピー、確認用でチェックして廃棄してしまう、それからこの件でもそうですが、私も色々インターネットで調べて印刷して資料を読んだりして、そういったものがごみになる、行政文書では無いですが、紙ごみとして出るものがあるかなと思います。

それから、(3)番から(6)番ですが、紙ごみ以外で、職員が作る文書以外のごみ、消耗品の包装や要らなくなった物品、そういうものがあるのかなと、(7)(8)ですが、職員が業務外で出すごみ、お弁当の空ですとかそういったものがあると思います。

2番目ですが、既に実施している文書に係るごみの削減策として、職員が意識しておこなっている部分を何点か挙げてみました。

まず、(1)番が内部資料はできるだけ両面で印刷しましょうということで、役場内部の会議で使う資料は両面にしましょうと、できるだけワンペーパーでまとめましょうというようなことはしています。内部資料はごみでは無いですが、紙の消費を抑えるということで、こういったことをしております。

それから、職員向けの通知等は極力メールでおこないましょうということで、これはごみを減らすというよりメールのほうが確実に全員に行き渡りますので、こういったこともしています。

それから、ミスコピーのうち裏面が使用できるものは再利用しましょうと、これは内部で使う文書に限ったものですが、町民の方に出すものに裏面を使ったものは出せませんし、正式な行政文書もきちんとした形で保管しますので、やってはいるけれども、ちょっと限定的かなと思います。

続きまして、3番目の文書管理サイクルについて、文書の作成から廃棄に至るまでの一連の流れを参考までに説明したいと思います。

(1)の文書の作成ということで、文書の作成には起案するのと収受するのと2通りあります。起案というのが、職員が文書を作るほうで、収受が外からきたものを受けるほうです。この2つの作成がありますけれども、起案文書のほうは文書管理システムで起案票を作ります。ここには、件名や概要や決裁する欄があります。施行文書、実際に発する文書の案、参考資料を添付して回覧、はんこを押してもらって決済を受けるというのが基本になります。ここで、ミスコピーや確認用のもの、私は議案書の作

成と条例や規則等を担当していますが、こういうものはどうしてもやはり、紙で打ち出してチェックしないと、なかなか正確なもののできないので、やはりここで一定程度の、無駄ではないですけど、ごみが出てしまうというのがあります。

それから、収受のほうですが、来た文書を受付して回覧するような形なので、ここではごみは出ないです。

(2)番の文書の保管、移動ですけども、決裁が終わった文書は所定の簿冊に綴って事務室内に所管しておきます。この事務室には現年と前年ぶんだけを保管して、それより古いものは書庫に運び込みます。そうしないと、文書があふれてしまいます。

(3)番の文書の廃棄ということで、書庫に古い文書を持って行って、書庫にある保存年限が満了したものを1年に1回、廃棄をします。大体、どこの課でもまとめて持って行くので、どさっとここで廃棄文書が出るわけです。

4番目、文書の廃棄方法についてということで、(1)の個人情報が含まれるものについては、内部規定がありまして、復元不可能な方法で廃棄して下さいということにしております。具体的にいうと、シュレッターにかけると、保存後もその都度シュレッターして下さいということにしております。(2)の保存期間が満了した文書は、原則として担当課で廃棄するというので、これは担当課ごとに書庫の整理に伴って出たごみを処理していただきますが、大体はそのままクリーンセンターのほうに軽トラックで持って行くようなイメージになります。(3)の日々生じる紙ごみで個人情報を含まないものについては、所定の資源ごみ置き場にまとめて置くということにしております。本庁舎ですと、裏側の車庫のとなりにあります。段ボールや紙ごみ等も一緒に置いてあります。

ただ、そういった場所に個人情報を置いておくわけにもいけないので、個人情報以外のものということになります。

続きまして、裏面になりまして、ごみの減量化対策ということで、すでにやっている部分をご説明した通りですが、最も効果的と考えられるのは、文書の電子化というテーマです。

どういうことかと言いますと、文書の作成から廃棄までの一連の流れを電子でやりましょう、紙による管理をやめるということにすれば、紙の消費を大きく減らすことができるのではないかとということです。

具体的に言いますと、起案と収受、押印して決裁するのをシステム上の電子決裁というものに置き換えます。

それから、紙の文書の保管が電子データでの管理というものに置き換えてしまう、こういった形で環境への配慮ということであれば、ペーパーレスというのが一番効果的だと思いますが、なかなかうまくいかない課題があります。

(2)のところに、いくつか課題と思われる部分を挙げていますけれど

	<p>も、電子化の世並にはなっていますが、どうしてもまだまだ、重要なものは文書でというふうな、社会的にもそういう部分がありますので、役場から外へ出す文書、外からくるものはどうしても紙なのです。役場内だけで電子でやっても、外とのつながりで紙になってしまうので、外からきた紙の文書を電子化する手続きは大変な労力になってきます。</p> <p>それから、意外とネックになるのがシステム業者との契約期間ということで、電子決裁や電子データの管理は専用のシステムが必要であります。</p> <p>そのシステムの契約期間は、基本は5年間になっていまして、それに対して文書の保存年限は1年から30年まであります。保存年限中、確実にそのデータをとっておけるかどうかというのが、非常にネックになってきます。</p> <p>そうであれば、どんどんデータを移行していけばいいのではと思いますけれども、そこは技術的な限界ということで、なかなかそううまくはいかないというのが現状です。確証がもてないというところです。</p> <p>(3)番目、本町における文書の電子化の状況ということで、色々と課題はありますが、本町でも一部電子化をしております。</p> <p>まず、財務会計システムについては、完全に電子決裁をしています。</p> <p>請求書が紙できて、その請求書を読み込んで電子化して、支出の処理を電子でおこなっています。</p> <p>ただ、その請求書の紙のものをすぐ始末するかといえばそうではなくて、紙できちんと支出科目等が記載されたかがみ文書と一緒にとっておきます。</p> <p>文書管理システム、財務会計以外の一般文書ですけれども、平成23年度から一部電子決裁を運用しております。参考までに、平成28年度文書の電子決裁化率ですが、起案文書が8%、收受文書が19%ということで、あまり進んではないという状況です。</p> <p>電子決裁をするんですが、先ほども言いましたとおり、データの移行の問題ですとか、契約期間の問題がありますので、電子データだけとっておくというのは、どうしてもできないです。電子決裁したのも必ず同じものを紙でとっておいて下さいということで指導しています。ペーパーレスにはできないということです。電子決裁を使っている理由は、あくまでも進捗管理、どの文書が今誰にあるのかというのがシステム上で出てきますから、そういった進捗管理をする側面から、電子決裁を利用しているというような状況になります。</p> <p>説明としては、以上になります。</p>
福田委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今の話しですと、文書の廃棄方法は書いてあるんですけれども、ごみ量と経費は統計をとっていないという話です。</p> <p>担当課の方に、見せていただいた表というのは。</p>

櫻井防災管財課長	よろしいですか。
福田委員長	はい、お願いします。
櫻井防災管財課長	<p>私のほうから、補足も合わせてお話しさせていただきますけれども、現在、庁舎内から出るごみについては、業者と契約して回収していただいている状況です。</p> <p>今、森がお話ししたりサイクルのほうに回すものについても、同じように協業組合と契約を結んで、月に1度、回収していただいています。</p> <p>一般ごみ、いわゆる可燃ごみ、こちらに関して申し上げます、1カ月あたりの平均が1トンです。手元にある資料が、26年以降のものですけれども。</p>
福田委員長	それは、見せていただけないでしょうか。資料もらったほうが、早いですけれども。
櫻井防災管財課長	すぐに用意できます。
福田委員長	休憩します。
	<p>休憩 午後2時15分</p> <p>再開 午後2時20分</p>
福田委員長	再開いたします。では、お願いします。
櫻井防災管財課長	<p>休憩をいただいて、ありがとうございます。</p> <p>お配りした資料について、取り急ぎ作成したもののなので、補足説明いたします。</p> <p>まずは、単位はキログラムでございます。26年の4月から28年の11月分までを集計したものの一覧になります。罫線が入っていないので見づらいたとは思いますが、ご容赦いただければと思います。</p> <p>これを見ますと、どの月も1トンは超えているということが言えるかと思えます。月の平均にしますと、小牛田の場合は26年で1,166キロ、南郷のほうは1,184キロ、若干、南郷のほうが多いような傾向が出ております。これは何故かと色々調べてみましたが、まず1つは、南郷の場合は外からの持ち込みがあると、具体的に申しますと、げんきドームがありますね、幼稚園、保育園、あそこの給食の残食ですとか、南郷庁舎が同じ敷地内ということもあって同じ集積所に運んできて、そこから回収していくという、結果、それが一番大きな理由で数字が大きくなっているのかと読み取ってはおります。</p> <p>ちなみに、給食センターですとか他の学校関係は、教育委員会のほうで別に業者と契約して直接、回収、収集しています。ちょっと、数字までは把握していませんが。</p> <p>この表はあくまでも、庁舎全体から出る数字のトータルですので、どこ</p>

	<p>の課から何がいくら出たかの内訳までは見込んでおりません。</p> <p>これについては、ごみ収集の委託料が1カ月、消費税込で5万4千円、年額ですと64万8千円の5年契約でやっています。</p>
福田委員長	はい、大橋委員。
大橋委員	<p>前回に、本庁舎13.7トン、南郷庁舎12トンという数字はどこからでてきたのか。</p> <p>それから、月5万4千円のぶんですけれど、資源物の回収手数料を相殺して、月、約1,102円の支払いをしているというふうに。</p>
櫻井防災管財課長	<p>はい、分かりました。</p> <p>最初の数字ですが、私のほうで契約していますので、そちらの伝票から実績の数字をひろった結果ですので、これは可燃ごみです。</p> <p>それから、資源ごみですけれども、これは1カ月の契約料が1,102円で、1年で13,219円です。</p>
福田委員長	はい、大橋委員。
大橋委員	<p>それは、相殺して1,102円ということで、いいですか。</p> <p>5万4千円で回収して、資源物が1,102円を引いた金額の5万いくらになるということですか。</p>
櫻井防災管財課長	<p>いいえ、契約は別々です。</p> <p>資源ごみは資源ごみで、可燃ごみは可燃ごみで契約業者は別です。</p>
福田委員長	これは、あくまでも燃えるごみですよ。
櫻井防災管財課長	<p>こちらにお配りしたのは、燃えるごみです。</p> <p>ですから、もう1回お話しすると、今お配りしたA3の数字については、可燃ごみです。お話にありました1,102円は資源ごみについて、ビン、缶、段ボールありますけれど、これは相殺した分で定額で月1,102円で契約しています。業者は別です。これの1カ月の資源ごみの回収量は、データが間に合わなかったんで、今日は持ってきてないです。最初から相殺という前提で、1カ月1,102円という金額で契約しています。</p>
大橋委員	ちょっと、あの、認識の違いで、例えばミスコピー等も紙として資源物になると思っていたんです。
櫻井防災管財課長	当然、なっている部分もあります。
大橋委員	缶とかビン以外でも、含まれているわけですね。
櫻井防災管財課長	<p>紙類という意味合いでは。</p> <p>ただ、個人情報があったものやシュレッタ かけたものは当然、可燃ごみとして処理します。そういった情報の無いものは、ミスプリントは紙ごみのほうになります。</p>
大橋委員	<p>くどいようですが、もう1回いいですか。</p> <p>可燃ごみという部分の考え方は、シュレッタ にかけたものとか、そういったようなものが5万4千円ですね。利用できる紙のものとかなんかも</p>

	資源ごみとして、そっちにいて、さらには1,102円だということによろしいですね。
櫻井防災管財課長	例えば、段ボールですとかカタログ類ですとか、そういったものは資源ごみです。
大橋委員	一緒に考えていたので、分からなくなっていました。
福田委員長	資源ごみのトン数は、それはありますか。
櫻井防災管財課長	それが、ちょっとデータが間に合わなかったもので、あとからでもお示しできればとは思いますが。
福田委員長	それでは、あとからで。 はい、柳田委員。
柳田委員	本庁舎は庁舎のみですか。さるびあ館等も入りますか。
櫻井防災管財課長	今、お示ししている数字には、さるびあ館は入ってはいません。確か、あちらはあちらで業者と契約を結んでいるはずで。こちらの契約の範囲は、本庁舎と東庁舎と中央コミュニティセンターと図書館です。一応、建物、施設のくくりで契約は考えますので、具体的に施設の中に入っているここは除きますという考え方ではなくて、契約の形態については、庁舎は庁舎という一本の考え方です。
柳田委員	現時点では、理美容はそれの中に入っていないのですか。
櫻井防災管財課長	それは入ってないです。 実際、書庫とか倉庫という形式でしか使用していませんので、もし、あちらでごみが出れば、こちらに持ち帰って来るような形です、今のところは。 当然に、貸事務所のほうはそちらはそちらで処分していただくというのが原則になりますから。 ですから、それぞれの課で1日にどれくらい出るのか計量までは、つかんでいないのが実態です。 ただ、こういう廃棄物というのは、事業系と一般系と大きく分かれています。それで、ここは紛れもなく事業系ですので、行政で出るごみは、そういった場合は、本来、通常のごみ収集は事業系は扱いませんというルールがあります。従いまして、役場のみならず、会社や企業も本来は当然個別に業者と契約を結んで回収をしていただくというルールです。
福田委員長	はい、佐野委員。
佐野委員	その場合、必ずマニフェストとかありますよね。
櫻井防災管財課長	マニフェストは、あれは産業廃棄物の場合にあります。間違いなく、最終処分場まで持っていきましたという証拠のために。
福田委員長	はい、大橋委員。
大橋委員	そうすると、森さんのほうで所管している部分というのは、総体的な部分、例えば減量であったり計画であったり、そういう認識でいいのですか。

森総務課主事	文書の管理ということで担当してまして、どちらかというと、文書の作り方とか管理の仕方とか、個人情報はずきんとお願ひします等を言う部分で、ごみの削減というところではあまりないのかなと思ひます。
大橋委員	例へば、その中でも個人情報の部分を各課がきちんと守っているか、その処理は適正かというような部分の管理という考え方でよろしいですね。
福田委員長	はい、柳田委員。
柳田委員	(3)番の文書の廃棄ですが、年に1回ということで、保存年限が過ぎた文書を廃棄するということですがけれども、さっき、軽トラック1台分という話でしたが、その処理の仕方は、可燃ごみとして処分するのですか。
森総務課主事	そうですね、直接、クリーンセンターに行って焼却炉に入れるまで見届けて下さいということで、ここで機密性が低い文書、重要度が低い文書をリサイクルに回してもいいのですが、実際はそんなに無くて、ほとんどが個人情報が入っていたりするので、そのまま捨てるのがほとんどだと思います。
櫻井防災管財課長	若干、補足させていただければ、先ほど軽トラックという説明をしましたが、ホ口が無いと、うちの町ではないですが、過去に納税台帳を道路に落としたという問題もありましたので、ワゴン車で、出来るだけ屋根つきのもので運ぶというような話はしています。
福田委員長	はい、柳田委員。
柳田委員	その時に、処理料金は別に発生するのですか。
櫻井防災管財課長	町の場合ですと、公用ということで各課のカードを持って行くと、その場では料金は発生しません。 ただし、あくまでも重量カウントですので、あとあと広域の負担金に跳ね返ってきます。
福田委員長	他にありませんか。 はい、橋本委員。
橋本委員	この表を見せてもらって、28年の4月に1,410キロ、職員と勤務日数で割っていくと、1人350グラム以上もなるのです。一般の家庭で、台所のごみまで入れながら300グラムが問題になる時、役場の職員は1人当たり1日350グラムもごみが出るというのは、どういうわけですか。
櫻井防災管財課長	今の計算が正しいかどうかは分かりませんが、年度始めとか年度末とかは通常よりは多少は多めに出る傾向があります。人事異動や課の引越しですとかありますので、多くなると思ひます。 ですから、ここは突出して他の月に比べれば1,410キロは多いと思ひますが、そういった事情の一時的な傾向であるというふうに捉えています。
橋本委員	確かに、5月、6月は減っている、ただ、8月、9月になると、11月も増えているのはどういうわけなの。
櫻井防災管財	8月はお盆の前の掃除ですとか、やるところもありますから。

課長	
橋本委員	お盆前って、役場の職員はお盆前に余計にごみを出す理由があるの。
櫻井防災管財課長	いや、それは分かりません。
橋本委員	分かんないという話しは無い、俺が分からないから聞いているのに。何故なのか、その理由を調べてよ。
福田委員長	意見交換なので、やさしくお願いします。
橋本委員	<p>意見交換だから、分からなければ聞くのは当たり前ではないか。さっき言った、例えば、給食センターがらみで南郷が多いと話したよね。南郷の給食センターから出るのは紙ではなく、厨房類のごみでしょ。（「げんきドームでしょ」の声あり）</p> <p>厨房類のごみだったら、厨房類のごみは資源ごみの中に入るけれども、焼却しないで、まとまったあの大きいものを、どこかと契約して堆肥化するなんて考えを持たないと、話にならないのではないか。何でもかんでも燃やせばいいというものではない。それを考えられないなら、役場の職員なんて、要らないじゃないか。</p> <p>問題は、そういう工夫をしながら、お互いに地球に負荷をかけない、役場の経費を使わなくて済む、こういう努力をしていかないといけない。</p> <p>だから、そういう区別をしながらやっているのかということを知りたいんだ。南郷の給食センターはそういう農家と契約して堆肥化のほうに持って行ってもらう、まとまっているんだから。燃やさないといけない紙くずは仕方ない。何故かという、今の副町長が総務課長をした時に、たまたま用事があって行った時に、新聞を入れていた、ごみの袋に。課長、それをどうするのと聞いたら、はっと気づいて、捨てるのではないですよと片付けたの。だから、気がある人はそういうふうに、気が付くのです。ところが、何するのと言われて、ごみに捨てるんだという感覚しかなければ、そのままなのです。新聞は資源ごみでしょ。秘書室で新聞が5部か6部あるはず。1カ月で最低で3キロ位あるはず。5部ならば、15キロになる。そういうまとまったごみを、しっかりと資源ごみにしていかなければ話しにならない。</p> <p>何故、こんな事をいうかと、分別収集が始まった平成3年、4年頃、この頃が一番熱心だった。あの頃の町民の意識も違う、役場の意識も違う、当時の町長の施政方針を見てみなさい、書いてあるから。</p> <p>ところが、今はだんだんとルーズになってきて、何でもいいからにしてしまう。だから、シュレッタ にかける。シュレッタ にかけるのは、個人情報漏れないようにですよ。ところが、これは資源化しなくてはならない、紙なんだから。ただ、これを言ったら、この前、柳田君がビニールはどうするのと言うから、ビニールで無いものに入れればいいんです。箱を作って、箱に入れればいい。</p>

福田委員長	その辺は意見として、シュレッタ は資源ごみに出来るのではないかという、橋本委員の意見ですけれども。
櫻井防災管財課長	<p>話は戻りますけれども、こういったコピー用紙は漂白剤を使っています、成分として。</p> <p>ですから、これをリサイクルするには、この漂白剤をまず落とさないといけないという、そういう作業工程があるそうです。そういった作業にかかる経費というのも、それなりにかかる。</p> <p>ですが、あくまでもお金の話に限っての事なので、例えば、そういうリサイクルの形態をとって今後は進めますとなった場合は、逆にその分の経費が上乘せになる可能性が出てくる場合もあると思います。</p>
橋本委員	どのくらい、違いますか。
櫻井防災管財課長	それは、分かりません。 ケースバイケースですから。
橋本委員	分かんないなら、話はできないでしょ。
櫻井防災管財課長	何でもかんでも分かるわけじゃないですから。
吉田議長	そういう話もあると。
櫻井防災管財課長	そういう話もあるということです。
福田委員長	はい、柳田委員。
柳田委員	前に聞いた話だと、紙が再生のほうが、金がかかるという話でしたっけ。
櫻井防災管財課長	<p>そうですね、リサイクルペーパーのほうが高いです。</p> <p>ですので、かつて小牛田町時代にISOを取得した時期がありまして、再生紙を率先して使いましょうということで、ただ、柳田議員が言いましたように、リサイクル用紙のほうが単価が高いです。</p> <p>何故かという、そういったコストがかかっているからです。</p>
大橋委員	でも、この間の説明では、町では再生紙を利用していると。
森総務課主事	再生紙です。
櫻井防災管財課長	<p>比較がどれくらいかという、私は関与していないので何とも言えないですが、もう一つは、ミスプリントの裏面の再利用する場合、パソコンのプリンタに入るとどうしても絡んでしまいます、一度使ったものは。</p> <p>そうしますと、プリンタのほうが壊れてしまう場合もあると、そういった事もあるので、なかなか厳しいという現実的な問題もあります。</p>
橋本委員	<p>委員長、私は再利用のことなんか言っていないよね。</p> <p>先ほどの新聞のことだって、地球の温暖化で海水が上がって困る、京都議定書を守っていくことを皆さんでやっつけていこうと、そういうことで、余計な事やってる中国だってアメリカだってあるけれども、日本だって京都議定書をやっつけていく限りは、少しずつお互いに家庭も含めて、地球が温か</p>

	<p>くならないように再利用できることは再利用する、再利用することによって熱の使用量が違うのだから、そういうことを私は言っている。</p> <p>そのために、さっき言った、再利用できないコピー用紙、それは分かるよ。ただ、普通、コピーした用紙は使えないとしても、コピー用紙は色々と問題があるとしても、コピーされた紙というのは関係ないです。</p> <p>私の家もコピー機あるけれども、コピー用紙とコピーの印刷するのは別々にしているよ、中に入っている焼き印を嫌うから、そのくらいの判別はできるでしょう。</p> <p>さっきも言ったように、細断したら細断したなりに、細断したものでも利用していくという気持ちを持たなければ。</p> <p>俺は、もう 90 だからいいよ、あなた達でしょ、これから生きていく人達なのだから。</p>
福田委員長	休憩します。
	<p>休憩 午後 2 時 4 0 分</p> <p>再開 午後 2 時 4 6 分</p>
福田委員長	<p>再開いたします。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>はい、大橋委員。</p>
大橋委員	ホチキスでとめた文書類はどうしていますか。
櫻井防災管財課長	全部外して。可能な限りは外します。
大橋委員	<p>高橋さん、MAX という、あの箱ありますか。</p> <p>この間、実際に見たわけではないのですが、その箱の裏にこれは再生するのに影響ありませんと書いてあるというから、わざわざ外すこともないのだろうと思っていました。</p>
櫻井防災管財課長	厳密な話をすれば、引き取りしてくれる業者のほうで、いいですよということであれば、それでいいと思います。
大橋委員	たぶん、1部や2部ならいいだろうけれども、大量に出る場合は、ものすごい労力だろうと思うし、たまたま SNS に載ってたのですが、製紙会社もそれを苦にしない製紙技術になっているということでした。
櫻井防災管財課長	<p>正直、勉強不足でした。</p> <p>私は、不用な文書が出た場合は、すぐにその場で外して、机の上に入れ物を用意しておいて、そこに溜めています。ある程度溜まったら、不燃ごみに出すというふうにしています。そこまでやっている職員はいないと思いますけれども、私ぐらいなものです。</p>
大橋委員	だから、出す時にそこまでしなくてもいいのかと思いましたので。
櫻井防災管財課長	例えば、うちのほうで契約している業者が、これでも大丈夫ですという話しになるか、ケースバイケースもありますので、業者のほうに確認してみます。

福田委員長	他にありませんか。 はい、副委員長。
吉田副委員長	先ほどの、ミスコピーの再利用ということで、どの程度の再利用をしているか興味があったので、課長さんの話を聞いて、プリンタのこともあって難しいという話もありましたが、紙の質そのもので違うものなのか、職員の判断でこれは再利用できないとしてしないのか、全部を再利用しないわけではないのでしょうか。
櫻井防災管財課長	繰り返しになりますけれど、裏が白紙の紙をもう1回プリンタに入れると、ほとんど絡んでしまいます。 ですから、プリンタでは2回は使えないという状況があるかなということです。差し障りの無いものは、細断してメモ用紙に使ったりしています。
吉田副委員長	例えば、コピーしてミスしたのをすぐにプリンタに入れるから絡まるとかではなく、しばらくしてからやっても絡んだりするものですか。
櫻井防災管財課長	絡みます。
福田委員長	休憩します。
	休憩 午後2時50分 再開 午後2時58分
福田委員長	再開いたします。 町の状況は分かりました。 先ほど、話が出たように、ごみの減量化に向けて目標を持って、一気にやらなくても徐々に減らすという取り組みは必要かなということです。 それから、いただいた資料ですとペーパーレスはなかなか難しいのかと思います。実際にペーパーレスでやっているところもあると思うので、その辺を他の自治体の研究調査もされながら、取り組みはどうかかなということもしていただければと。 実際に、議会でペーパーレスをしているところもあるので、結構、私達も文書をもたらうのが多くて、自分の家で溜まってきてしまうのですけれども、そういったことを私からはお話ししておきたいと思いました。 他にありませんか、これからのごみの減量化に向けて、町で取り組んでいただきたいこと。
櫻井防災管財課長	私のほうから、提案ではないですが、議会の話が出ましたが、例えば、タブレットにして、そういったのも単純に紙の節約という話には繋がるとは思いますが。 ただ、私達もディスプレイで文章を読んでも、よく目に入ってこないというか、目も悪くしますけれども、ですから、どうしてもペーパーで読まないといけないと間違いも発見できない、目も疲れる、そういうことがやっぱり現実にあります。 ですから、百パーセント、ペーパーレスというのは厳しいと思いますが、

	モニター、ディスプレイで済ませられることもあるとは思いますが。
福田委員長	ですから、実際に取り組んでいるところの状況を把握させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
大橋委員	そうしてもらいたいとは思わないよね。
福田委員長	例規集がCDになってから、本の時はよく見ましたが、ちょっと不便な時があるなというのを感じてはいます。 ただ、これにあるとおり、文書の電子化からごみの削減になれば、やっぱりできるところからやっていただきたいと思います。 他にありませんか。 無ければ、これで担当課との意見交換を終わります。 大変ありがとうございました。 暫時、休憩します。
	休憩 午後3時03分 再開 午後3時12分
福田委員長	再開いたします。 委員7人中、6人出席ですので、委員会は成立いたしております。 ただいま、担当課との意見交換が終わりました。 皆さんにお渡ししています資料で、施設の概要ということで大崎広域行政事務組合からでてる資料、これは町で確認いたしましたので、平成26年度、27年度の実績が、このようになっております。 前回、他の先進的に取り組んでいるところを視察してはどうかという話がでました。その中で、加美町と色麻町というのがでましたが、色麻町については、4.5%増になっている状況です。加美町は0.1で、これから県内で取り組んでいるところをどのように選定していけばいいのかなと思っておりますので。 休憩します。
	休憩 午後3時14分 再開 午後3時20分
福田委員長	それでは、再開いたします。 前回、視察をしたほうがいいということで、大崎圏内の加美町と色麻町について、相手の都合もありますが、視察をお願いするということでしょうか。 (「はい」の声あり)
橋本委員	すみません、内容的なことは、どういうことをどういうふうに。
福田委員長	これからです。
橋本委員	これから。 それは、会議録とめながら聞いてやったらいいでしょう。
福田委員長	すみません。 どういう内容か、はい、橋本委員ありますか、どうぞ。

橋本委員	<p>町の指導方法を聞く。</p> <p>何故かという、仙台市がやっている方法というのは、ごみを出す人の単位から1人、仙台市から1人の職員が入って、どういうごみの中身が入っているかを調べるということ、この間、新聞に載っていました。</p> <p>結果的には、あそこには、ごみを出す慣習が薄いために、様々な資源ごみを入れるということで、雑誌なんか入れてることで、重さが多くなっている。こういうことがあるらしいので、そういう仙台市のことは分かったので、ただ、加美町と色麻町はどうして減らしているのか、役場の指導体制について、ここでいうと衛生組合とかあるけれども、それがどうしているか分からないでしょ。向こうのほうではどういう形でやっているのか、こちらとの対比をしながら、役場の指導を聞く。</p>
福田委員長	<p>減量化への取り組みということと、町の指導体制、それから生ごみの3切り運動、雑がみの回収ということで、28年度から取り組んでいますので、その辺についてもお聞きするということで、進めたいと思います。</p> <p>そして、大日向、最終処分場も一緒に見学するというコースでよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>そのようにしたいと思います。</p> <p>日程につきましては、これから雪が降って地吹雪もあるかと思いますが、1月17日は中学校の出前授業になりましたので。</p>
橋本委員	1月の末でいいのでは。この寒い時、雪降ってる時にわざわざ行くの。
柳田委員	1月の末のほうが、雪ありますよね。
福田委員長	1月の19日はどうですか。
橋本委員	<p>本気で行くなら、向こうのごみの収集日に行けばいい、朝早くに。</p> <p>どういうふうにして皆さんが出しているのか、それ見ながら、役場で聞けばいい。</p>
福田委員長	<p>職員の事も考えて下さい。</p> <p>朝ではありません、それは個人的に行って下さい、お話を聞けば分かりますので。</p> <p>19日、いかがですか。</p> <p>(「いいです」の声あり)</p> <p>では、19日、9時30分出発ということだけ決めていいでしょうか。</p> <p>相手があるので、19日がだめな場合はいつがいいですか。</p> <p>19日がもし、だめであれば、26日でよろしいでしょうか。</p> <p>第2案は26日になります。</p> <p>この線で交渉して、皆さんにお知らせいたしたいと思います。</p> <p>それから、始まってすぐに、橋本委員から町民生活課に聞いてはどうかというお話でしたが、担当課との話し合いは1回しております。</p> <p>それで、ひととおり終わってから、最終的にもう1回、意見交換をしま</p>

	<p>くではないかと思しますので、その時でよろしいですか。 (「はい」の声あり) では、そのようにしたいと思します。 皆さんから何かあれば。 無いようですので、以上で、今日の会議を終わります。 副委員長、あいさつをお願いします。</p>
吉田副委員長	<p>以上をもちまして、本日の常任委員会の会議を終了させていただきます。 大変、ご苦労様でございました。</p>
	<p>閉会 午後3時28分</p>

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年12月26日

教育、民生常任委員会

委員長 _____